

第 38 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議
第 7 回香川県経済・雇用対策本部会議 議事概要

日時 令和 3 年 2 月 10 日（水） 16 : 15 ~ 16 : 35

場所 県庁本館 12 階大会議室

議題 1 「本県の現状について」

健康福祉部長から資料に沿って説明

議題 2 「今後における本県の対応について」

本部長発言

足元の感染状況を示す 6 つの指標、病床のひっ迫具合を 2 つに数えると 7 つになるが、これによると、昨日現在では、病床全体のひっ迫具合が 20 % を超えていることを除き、その他の 6 つの指標はステージⅢ相当を下回っている状況にあり、先週土曜日以降は、新規感染者数 5 人以下が続くなど、この数日間はやや落ち着きがみられるところだと思っている。

まず、これまでの「新規感染者数の推移」について、棒グラフが 1 日ごとの新規感染者数を示しており、それが 12 月と 1 月に発生した病院・施設のクラスターは青色で、その他を緑色で表している。また、その累積の新規感染者数はピンクの折れ線グラフとしている。

このグラフをご覧いただくと、2 月 8 日に累積の新規感染者数が 700 名を超えたが、12 月の病院でのクラスター発生以降、1 月の高齢者施設でのクラスターもあり、累積の折れ線グラフが急激な角度で上がっていることがわかる。また、1 月以降の 1 日ごとの数を棒グラフの方で見ると、クラスター以外でも連日 10 人前後の新規感染者が確認されていた。期間でいえば、赤の点線で囲んでいとおおり、1 か月以上の大きなかたまりになっている部分がある。クラスター以外でも累積の割合が高く、折れ線グラフの角度がなかなか緩やかになっていない状況で推移していることが分かる。

次に「直近 1 週間当たりの新規感染者数」の推移であるが、青の折れ線がクラスターを含む全体の新規感染者数、緑の折れ線がそれ以外の新規感染者数、そして、横に引いた赤のラインが、現在の「感染拡大防止対策期」に移行する際の入り口となる人数の目安となる、1 週間あたり 48 人のラインで、これを下回れば、人数的には一段下の「感染警戒期」ということになるが、この間、県の考え方としては、病院・施設のクラスターはいわば特殊要因として、対策期移行に反映してこなかったわけであるが、緑の折れ線で示すクラスター以外の新規感染者の 1 週間の累積について、赤の点線で囲んでいとおおり、1 か月にわたり、この部分も 48 人の上側の方で横ばいの状況が続いている。ここ数日の新規感染者数は減少しているものの、この傾向が明確に続くとは必ずしも言えない状況である。

このような状況を踏まえると、期間延長後の状況としては、連日、新規感染者が発生し、新規感染者数、医療提供体制ともに、数としては横ばいの状況で、一段下の警戒レベルとなる「感染警戒期」に移行させるためには、発生傾向が、今後、明らかに減少に向かうのかどうかについて、もう少し見極める必要があると考えている。

また、全国の状況を見ると、緊急事態宣言対象区域である地域をはじめ、全国的に、新規感染

者数は減少傾向を示しているものの、感染の水準が未だ高く、特に医療への過剰な負荷が継続している地域もあることなどを勘案し、10都府県では、3月7日まで緊急事態宣言が延長されている。今後も全国の状況を注視する必要がある。

以上のことから、現在、2月12日（金）までとなっている「感染拡大防止対策期」を、2月26日（金）までの2週間延長したいと考える。

なお、今後における県内の感染状況や、国の緊急事態宣言の発令・解除の状況によっては、2週間を待たずに警戒レベルの移行を検討することとしている。

そこで、改めて、「感染拡大防止対策期」における対策については、これまで同様、県民の皆さまに、県内外を問わず不要不急の外出は慎重に検討いただき、特に緊急事態宣言が発令されている地域との往来は自粛をお願いするほか、マスクの着用など基本的な感染防止対策の徹底、大人数での会食や飲み会を避けること、会食の際に大声を出す行動を控えること、また、感染リスクが高まる「5つの場面」に留意していただくことなど、引き続き、特措法に基づく協力要請として強くお願いしたい。

また、事業者の皆さまにおかれましても、改めて業種別のガイドラインの徹底など、店舗等での感染防止対策の確実な実践をお願いしたい。

なお、これまでの本県における感染状況をみると、新規感染者数が拡大している時期は、クラスター関連が大きな割合を占めていたが、最近ではクラスター以外の新規感染者が発生している中で、特に最近では、新規感染者の濃厚接触者であるご家族、ご親族への感染が見受けられることから、これまでも県民の皆さまには、基本的な感染防止対策の徹底をお願いしているが、改めて、「家庭内感染」を防ぐための対策の徹底をお願いしたい。

そこで、具体的には、まず、「ウイルスを持ち込まない対策」として、帰宅したらすぐ手洗い・消毒をしていただきたい、また、外で使ったスマホなどもこまめに除菌するなどの対策を取っていただきたい。

次に、「ウイルスを拡散させない」よう、ドアノブや手すり、スイッチ、リモコン、水栓レバーなど、家族のみんながさわる場所を清潔にすることとし、タオルについても共用を避け、料理もできるだけ一人分ずつ盛り付け、食器を共用しないなどの工夫をしていただきたい。また、高齢者等との会話はマスク着用し、あわせて、持病がある方や妊産婦の方への接し方も気をつけていただきたい。

そして、「ウイルスをとどめない」よう、離れた2か所の窓での換気など、適切な換気で、空気の入替えをしていただきたいと考えている。

加えて、「ご家族に感染が疑われる場合」は、マスクを常に着用する、部屋を分ける、限られた人がお世話するなどして、感染予防対策のレベルを上げるよう、徹底していただきたい。

これまでも、県民の皆さま、事業者の皆さまの多くが感染防止にご協力いただいていることに対して、改めて感謝申し上げます。

このような、現在の感染状況を踏まえ、さらに感染が拡大することを確実に防ぐため、引き続き、県民の皆さま、お一人お一人の感染防止対策の実践を強くお願いしたい。

私といたしても、引き続き、積極的な疫学調査や医療提供体制の整備に取り組むとともに、社会経済活動の維持・回復との両立に向け全力で取り組んでまいりますので、県民の皆さま、事業者の皆さまのご理解とご協力をお願いしたい。

議題3「新型コロナウイルス感染症対策(令和2年度2月補正予算案及び令和3年度当初予算案)
について」

政策部長から資料に沿って説明

本部長発言

今回の令和2年度2月補正予算及び令和3年度当初予算については、感染拡大防止対策と医療提供体制の整備・強化を図るほか、雇用の維持・事業の継続、県民の生活支援、また、感染症に強い社会・経済構造の構築に向けての取組みについても必要な対策を盛り込んだ。

本日、これらの予算案議案を議会へ送付したところであるが、議決をいただいた後は早期に効果が発現するよう、各部局においては、感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指し、速やかな執行に努めるようお願いしたい。また、対応に万全を期していただきたいと思っている。

本部長発言

各部局におかれては、新型コロナウイルス感染症の対応について、県民の皆様の安全・安心を図るため、気を緩めることなく、対応に全力で取り組んでいただきたい。